

お申込はFAXで



FAX:087-862-0713

第157回

月例セミナー

『改正事業承継税制のポイント』

～平成30年度税制改正の中身とは～

平成30年度の税制改正の目玉は事業承継税制です。
「自社株式の相続税、贈与税の納税猶予制度」が抜本的な大改正です。
無税で自社株式を後継者等に贈与、相続することができます。
10年間の時限措置です！事業承継のチャンスです！ぜひ、お聞き下さい！

日時	平成30年3月28日(水) 10:00～11:30
会場	生駒学税理士事務所6F研修室 高松市亀井町4-2 岡内第2ビル6F
定員	36名
講師	生駒学税理士事務所 所長 生駒学(税理士)
受講料	無料
申込&支払い	下記にご記入の上、郵送又はFAXにてお申込ください。 追って受講票をお送りします。
その他	資料は当日配布いたします。筆記用具、電卓をご持参ください。 恐れ入りますが駐車場はご用意できませんので、近隣の一般駐車場をご利用ください。

フリガナ		TEL	
御社名			
ご住所	〒	FAX	
フリガナ		お役職名()	
参加者名			
フリガナ			
参加者名		お役職名()	
フリガナ			
参加者名		お役職名()	
フリガナ			
参加者名			

お問合せ (株)アイ・エス・ケイ(生駒会計グループ) ☎0120-946-216 FAX087-862-0713 担当:奥田・宮武